

長野県剣道連盟居合道級位審査会 実施要項

一般財団法人長野県剣道連盟

- 1 主 管 長野県剣道連盟居合道部
- 2 期 日 令和5年11月19日(日) 開場：審査役員8時30分(入口で検温・問診)
受 審 者 9 時 頃 (")
受付：午前9時30分頃 係員が指示します。
開始：準備が整い次第 係員が指示します。
- 3 会 場 松本市柔剣道場(3F剣道場)：松本市中央4-7-28 TEL 0263-36-0834
- 4 受審資格 別紙、級位認定審査実施要領参照
- 5 審査方法 別紙、級位認定審査実施要領参照
- 6 審査科目 別紙、級位認定審査実施要領参照
- 7 審査料・登録料 別紙、級位認定審査実施要領参照
- 8 納入方法
審査料・・審査当日受付にて納入
登録料・・審査結果発表後、所定の場所で納入
※審査結果が現級の場合は、登録料は徴収しません。
※現金納入(振込不可)となりますので、それぞれおつりの無いように持参ください。
- 9 結果発表 会場内で受審番号にて発表する。
- 10 合格証書
合格証書及び合格証明書(1級合格者のみ)は、審査結果発表後お渡しします。
審査結果が現級の場合は、合格証書は発行しません。
- 11 受審申請について
受審者は級受審申請書に必要事項を手書きで記入し、所属(道場)ごとにまとめて下記宛に郵送すること。
※年齢は審査前日の年齢を記入すること。
郵 送 先： 〒399-0211 上田市住吉1734 宮原 浩義 宛
締め切り： 10月27日(金) 必着のこと
注意事項：
○「級受審申請書」の提出は事前申請となります。
※申請書類の不備(必要事項の記入漏れ)もしくは締め切りに間に合わない場合は、申請を受理しませんのでご承知おきください。
○「級受審申請書」(第1号様式)は、各支部から入手または長野県剣道連盟のホームページからダウンロードできます。
- 12 個人情報保護法への対応
申請書に記載される個人情報(加盟団体、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、級位、職業、学校名等)は長野県剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。
なお、加盟団体名、氏名、生年月日等の最小限の個人情報は掲示用紙に記載することがある。

13 その他

会場入場後は係員の指示に従って行動してください。受審者以外（保護者・送迎・観覧等）は審査会場内に入場できません。

天候により、施設内は冷え込むことが予想されますので、各自防寒対策の準備をしておいて下さい。

審査会に関する問い合わせ先
長野県剣道連盟居合道部
事務局 宮原 浩義
携帯 090-9660-1122
E-mail: iai@kendo-nagano.com

長野県剣道連盟居合道級位認定審査実施要領及び審査・認定規定により審査を実施する。

1 審査課題及び着装

級位	審査課題			着装
	基本	術技	木刀及び模擬刀	
3級	1 礼法（全剣連） 立礼・座礼 2 刀礼（全剣連） 3 携刀・帯刀姿勢	1 全剣連居合3本 2 自由技とする 3 下げ緒結束自由	木刀又は模擬刀	稽古着・袴
2級	1 礼法（全剣連） 立礼・座礼 2 刀礼（全剣連） 3 携刀・帯刀姿勢	1 全剣連居合5本 2 自由技とする 3 下げ緒結束	模擬刀	稽古着・袴
1級	1 礼法（全剣連） 立礼・座礼 2 刀礼（全剣連） 3 携刀・帯刀姿勢	1 全剣連居合5本 2 指定技とする 3 下げ緒結束	模擬刀	稽古着・袴

※審査課題に当たっては、礼法、作法、基本技（全剣連居合1～12本目）が正しくできること。

2 受審資格

受審級位	経過年数	年令・その他
3級	半年以上の修行期間が必要	小学5年生以上の者（認定規定による）
2級	3級合格後3か月以上	小学6年生以上の者（認定規定による）
1級	2級合格後3か月以上	同上
初段	1級合格後6か月以上	中学生以上の者（審査当日を基準日とする）

※初めて級位審査を受審する場合、少なくとも半年間程度の修行期間を必要条件とする。

※中学生以上については、最初から1級受審を可能とする。但し上記修行期間を必要条件とする。

※受審級位の技量に到達しない場合は、現級のままあるいは下位の級に認定する。

※小学校4年生以下については、級位認定規定により学年に応じた級位の認定を行う。

3 受審・登録料（免状料含む）

受審級位	受審料	登録料	県居合道部登録料
3級	¥1,000	¥1,000	—
2級	¥1,500	¥1,500	—
1級	¥2,000	¥2,000	一般2,000円・学生1,000円

※1級合格者は長野県剣道連盟居合道部会費を納入すること。